

## 板橋区 ICT 推進・活用計画 2025「後期実施計画」の策定方針について

板橋区では、令和3(2021)年、区のICTをさらに推進し積極的なデジタル化を進めることで、区民サービスの向上や業務の効率化につなげていくため「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025(以下、ICT計画)」を策定した。策定当時の社会背景として、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速が要請され始めた時期であり、ICT計画もDXの概念を取り入れ、その実現を目的としている。

ICT計画は、「基本計画」と「実施計画」に分け構築しており、「基本計画」は5か年(令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで)とし、「実施計画」は前期3か年(令和3(2021)年度から令和5(2023)年度まで)、後期2か年(令和6(2024)年度から令和7(2025)年度まで)としている。

令和5年度をもって「前期実施計画」の計画期間が満了することに伴い、更なる区民サービスの向上や業務の効率化を推進するために「後期実施計画」を策定する。

### 1 策定の目的(デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進)

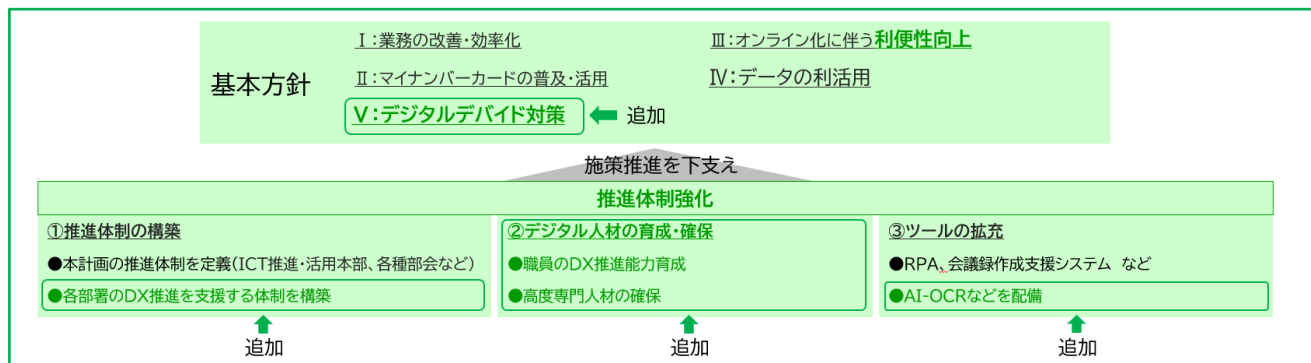
単なるICT化に留まらず、デジタルを用いて、まったく新しい価値の創出や既存の業務にとられない「変革」を起こし、区民サービス向上を進めることを目的とする。

行政サービスのオンライン化の実現など区民ニーズに合わせた「新サービス導入」や、効率化によって生まれた時間を、真に人の力が必要な業務へと充てる「経営資源の効率化」を通じて、区民サービスの向上を図っていく。



## 2 基本的な視点

前期実施計画策定後、デジタル庁が発足し「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が令和 3 年 12 月に公表された。この中で「誰一人取り残されないデジタル社会」や「デジタル人材の育成・確保」が明記されており、区の DX 推進にも欠くことができない視点であることから、後期実施計画策定にあたり、施策の基本方針や推進体制に取り込んでいく。



## 3 計画名称の変更

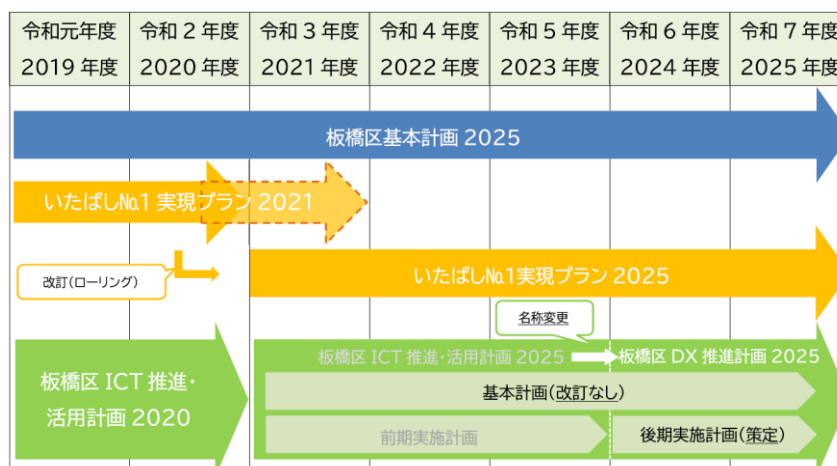
単なる ICT 化に留まらず、デジタルを用いて、まったく新しい価値の創出や既存の業務にとらわれない「変革」を起こし、区民サービス向上を進めることを目的とする計画である旨を広く共有するために本計画を「板橋区 DX 推進計画 2025(仮称)」へ名称変更を行う。

## 4 計画の位置づけ

板橋区 DX 推進計画 2025 は、板橋区基本構想及び各関連計画との連携・整合を図る。



## 5 計画期間



## 6 検討体制

「板橋区 ICT 推進・活用本部設置要綱」第 5 条第 1 項に基づき設置されている「情報化推進部会」(政策経営部長を部会長とし、関係課長で構成される)において検討を進める。

また、「情報化推進部会」における検討結果については、区長を本部長とする「ICT 推進・活用本部」(庁議)に適宜報告を行い、議会報告を経て決定する。

## 7 今後のスケジュール

月	計画策定工程	会議名	区議会
2023年 3	策定方針の調整	■情報化推進部会	
4			
5		■ICT 推進・活用本部(庁議)	
6			■企画総務委員会 ・策定方針報告
7	計画骨子の調整	■情報化推進部会	
8		■ICT 推進・活用本部(庁議)	
9	素案の調整	■情報化推進部会	
10		■ICT 推進・活用本部(庁議)	
11	パブリックコメント 募集	■パブリックコメント募集	■企画総務委員会 ・素案報告
12	原案の調整	■情報化推進部会	
2024年 1	計画の決定	■ICT 推進・活用本部(庁議)	
2			■企画総務委員会 ・策定報告
3	印刷・製本		